

令和5年度第3回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会
会議録（案）

期日：2023年11月17日（金）14時00分～15時24分

場所：藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室（オンライン会議）

出席者（敬称略）：

【検討委員】

渡邊 泰典

藤井 佳世

稲垣 景子

新海 政雄

平井 護

越 美紀

坪谷 麻貴

【検討部会員】

峯 浩太郎 教育部長

加藤 財英 教育総務課 参事

【事務局】

浅野 智一 教育総務課 主幹

安西 美知代 教育総務課 課長補佐

根本 慎太郎 教育総務課 主査

時田 裕美 教育総務課

欠席者

【検討委員】

神原 勇人

河内 幸恵

澤野 美奈子

【検討部会員】

近 尚昭 教育部参事

【傍聴者】4人

（渡邊委員長）

第3回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催する。オンラインでの開催となる。

本題に入る前に、本日の会議の目的について確認する。

(教育総務課 浅野主幹)

本日の会議の目標は1 実施計画(答申)案を固める。2 通学区域検討委員会及びワークショップの構成(案)に対する意見交換を行い、案の方向性を決定する。

前回の4月25日に開催された第2回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会から本日の第3回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会までの間にあったことについて説明する。

6月15日に子ども文教常任委員会で、実施計画(素案)の報告をした。議員からは学校の見直しについて、ワークショップの内容、辻堂小学校区就学指定校変更制度について、2040年には藤沢市内の小学校のうち6校に1校が過大規模校なのは非常事態であるので、学校の分校や新設の手法は排除せずに進めていってほしいというご意見があった。

7月18日から8月18日にパブリックコメントを行った。

地域説明会を7月から8月にかけて、鶴沼市民センター、辻堂市民センター、六会市民センターで、平日と日曜日に行い、湘南台市民センターと本庁舎で各1回行った。

8月30日に行政改革等特別委員会で委員から質問があった。地域説明会の保護者の参加数、保護者や地域の方への理解をどのように図っていくか、学校の新設や分校の建設は考えないのかという質問があった。

10月5日の決算で、学区の見直し行っていく上で、保護者や地域の方との地域合意形成をどのように図っていくか、アンケートの内容、先進都市視察についての質問があった。

議会の会派の討論で、地域、保護者、学校関係者との合意をとって進めていくのがいいのではないか、通学区域見直しだけでなく、学校新設の手法も排除しないようにとのご意見があった。

(渡邊委員長)

説明に対する質問等あるか。

(なし)

次の議題に移る。

議題(1) 令和5年度第2回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会会議録の最終確認及び確定について

(教育総務課 安西補佐)

- ・資料1 第2回検討委員会会議録参照

4月25日に行われた、第2回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会会議録(案)について、確認していただいているが、ご意見がなければ確定する。

(渡邊委員長)

会議録の内容について、修正等あるか。

(なし)

修正等がないので、会議録については記載されている内容で了承する。

議題（２）パブリックコメントの結果の報告について

(教育総務課 安西補佐)

- ・資料 2-1 パブリックコメント概要（案）参照

パブリックコメントを 7 月 18 日から 8 月 18 日に行い、6 人から 11 件のご意見をいただいた。6 人の内訳は、資料 2-1 をご覧いただきたい。

いただいた意見の 11 件のうち、第 1 期実施計画に取り入れる意見は 1 件、実施計画の変更修正を伴わないが実施計画に同意する意見または趣旨に沿った意見が 9 件あった。1 件は実施計画に同意または趣旨に沿っていない意見であったため計上していない。

- ・資料 2-2 パブリックコメント結果（案）参照

（表の凡例の説明）

第 1 期実施計画に取り入れる意見の 1 件は、「児童数とともに、校庭の広さなども学区変更時に考慮すべき」という意見に対し、市の考え方は「ご意見のとおり、各学校施設はグラウンドの大きさや教室数が異なることから、通学区域の見直しの際には「学校施設の大きさも考慮」する旨を本計画に追記し、取組を進めることとします。」とした。第 1 期実施計画の第 2 章に追記する。

パブリックコメント No.2～11 は、学校を新設すべきというご意見が多かった。実施計画の修正点としては、「修正なし」として整理した。

パブリックコメントの結果については、実施計画最終案を作成し、今年度市議会への報告と合わせて HP で公表する。

説明は以上。

(渡邊委員長)

説明に対する質疑はあるか。

(新海委員)

パブリックコメントに寄せられた意見の件数が低い。1 回だけ行ったのか。

(教育総務課 安西補佐)

市のパブリックコメント実施規程のとおり、制度に沿って意見を求める期間を 1 か月間とって行った結果である。6 人の方から 11 件の意見をいただいた。

(新海委員)

少ないので関心がないように感じるが、結果は承知した。

(渡邊委員長)

そのほかに質問等あるか。

(教育総務課 安西補佐)

パブリックコメントの周知は、広報や市議会でもお知らせし、HPに掲載したほか、第1期実施計画(素案)の地域説明会の際にも周知し発信したが、この件数だった。

(渡邊委員長)

ほかに質問等あるか。

次の議題に移る。

議題(3)「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画(答申案)」の素案との変更点の確認及び意見出し

(教育総務課 安西補佐)

- ・資料3-1 実施計画(答申案) 参照
- ・資料3-2 実施計画変更箇所 参照

前回公表した第1期実施計画(素案)の変更点を説明する。

表紙のタイトルを変更した。藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会が藤沢市教育委員会に答申するので答申案とした。第5回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会で答申いただく予定なので年月を2024年(令和6年)1月とし、発信者は藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会とした。

目次のページにSDGs「4 質の高い教育をみんなに」だけでなく、教育はSDGsの17の取り組みのすべてに関わるので、すべての項目を記載した。

P2、答申用に整理し、適正規模・適正配置検討委員会でまとめた第1期実施計画を藤沢市教育委員会に答申するという文言にした。色が薄いところは答申の段階ではいったん削除する。最終的には、「藤沢市教育委員会は、適正規模・適正配置の取り組みを進めてまいります。」とする。日付を2024年(令和6年)1月、藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会名にした。

P4、注釈6に「35人学級を段階的に実施していく」としていたが、「2年生以上を段階的に35人に引き下げ、令和7年度までに全学年で実施するもの。」と修正した。1年生はすでに平成23年度から実施している。

P10、パブリックコメントで取り入れることにした意見として、「なお、学校施設によって学校敷地面積やグラウンド面積、教室数は異なることから、本取組を推進する際には、学校規模と各学校施設の大きさも併せて考慮することとします。」を追加した。

P26、「等」を追加した。

P61、答申の時は発行者情報を削除する。最終的に第1期実施計画として策定するときは、発行者を藤沢市教育委員会とする。

説明は以上。

(渡邊委員長)

説明に対する質疑等はあるか。

(なし)

次の議題に移る。

議題(4) 通学区域検討委員会及びワークショップの構成(案)の確認及び意見出しについて

(教育総務課 浅野主幹)

・資料4 通学区域検討委員会構成案 参照

来年度から通学区域の見直しを行っていく際に設置する、通学区域検討委員会の構成案を記載している。通学区域検討委員会のメンバーは、現在の適正規模・適正配置検討委員会をベースに考えている。現在の適正規模・適正配置検討委員会の学識経験者、小中学校校長会の先生方、保護者の代表の方、関係団体からは社会体育振興協議会、みらい創造財団、社会福祉協議会の構成になっている。そのメンバーに公募市民2名の追加を考えている。

・資料5 ワークショップ構成案 参照

ワークショップは南部と北部に設置する。メンバー構成を想定して記載した。

北部ワークショップは過大規模校としては六会小学校となる。地区としては六会地区、湘南台地区、長後地区の3地区、小学校は六会小学校、富士見台小学校、亀井野小学校、天神小学校、湘南台小学校の5小学校を対象としている。

南部ワークショップは、4つの小学校が過大規模校となっており、地区は辻堂地区、鵜沼地区、片瀬地区、村岡地区、藤沢地区、明治地区の6地区の広範囲に及ぶワークショップになる。学校は辻堂小学校、八松小学校、浜見小学校、高砂小学校、鵜沼小学校、鵜洋小学校、鵜南小学校、片瀬小学校、新林小学校、大道小学校、村岡小学校、高谷小学校、大鋸小学校、藤沢小学校、本町小学校、羽鳥小学校、明治小学校の17小学校の見直しが必要と考えている。

携わっていただく方の想定は、各地区の団体の社会体育振興協議会、社会福祉協議会、青少年育成協議会、民生委員児童委員協議会、防犯協会、交通安全対策協議会、自治会連合会、三者連携ふじさわの8団体を挙げている。各学校の保護者は各2名ほど、地域住民の意見も重要だと考えている。

各地区、各小学校の保護者の人数は各2名ではなく、それぞれの地区の状況を、それぞれの市民センターの意見も伺い、人選を検討する。

通学区域検討委員会とワークショップの構成案について、ご意見をいただきたい。

(渡邊委員長)

質疑等はあるか。通学区域検討委員会及びワークショップの構成（案）に対する活発な意見交換を行いたい。

(新海委員)

私が属している社会体育振興協議会でいうと、ワークショップの時期が大事である。社会体育振興協議会は任期が2年の期間で役員に携わっている。来年は新しい会長が選出される時期でもある。新しい役員に対する説明も必要である。時期を設定していただきたい。

(教育総務課 浅野主幹)

各市民センターとの調整が重要である。様々な団体をお願いするので、時期を把握してお願いしたいと考えている。

(渡邊委員長)

1点確認したい。資料3-1 実施計画（答申案）P27 今後のスケジュールの中の『「(仮称)藤沢市立学校通学区域検討委員会」による検討』の『①通学区域検討委員会による検討及びワークショップの開催』の実施時期が2024年から2026年だが、その点に関して間違いはないか。

(教育総務課 浅野主幹)

その理解でいい。3年間をめどに取り組みを進めていく。

(渡邊委員長)

ほかに質疑等はあるか。

時期に関連しては3年間、その間の委員の代替わりは想定しているか。それとも同じ委員に3年間務めていただくのか。

(教育総務課 浅野主幹)

通学区域検討委員の委員には、学区の見直し案を検討していただき、案が確定するまで委員として続けていただく想定でいる。変わってしまったときは応じていくが、基本的には同じメンバーで考えている。ワークショップも新海委員のご発言のように、改選があったときは各団体や市民センターと調整して、変わった場合はメンバーを決定していく。

(渡邊委員長)

改選があるにしても、各団体の代表者を選出するのは問題ないが、各学校の保護者はこういった立場か確認したい。新1年生の保護者か、卒業する児童の保護者なのかがイメージしづらい。3年続けるのか、1年ごとに変わるのかというアイデアがあるのか伺いたかった。

(稲垣委員)

ワークショップの参加対象について、過大規模校として挙げられている学校のうち、秋葉台小学校は第2期実施計画以降で検討するので、ワークショップから外れているのだと理解できるが、過大規模校として推計しているので、希望される方はオブザーバーとして参加していただくのもいい。秋葉台小学校の過大規模校解消案として、通学区域の見直しがないであれば、ワークショップのメンバーでなくてもいいのだが、通学区域を見直す可能性があるのであれば、オブザーバー参加していただくのもいいと思うがその点について状況を教えていただきたい。

(教育総務課 浅野主幹)

まだイメージをしていなかったもので、参考になった。秋葉台小学校にオブザーバーとして参加していくのも重要だと思う。事務局として検討する。

(渡邊委員長)

ほかに質問等あるか。

(藤井委員)

1点目、秋葉台小学校は、今の案では北部ワークショップには入れない案となっているので、隣接区域の方の意見もあるので柔軟に第2期実施計画も予想しながら、オブザーバー参加かどのかたちの参加がいいのか検討してもいい。

2点目、ワークショップ構成員に地域住民の記載があるが、どのような参加を想定しているか詳しく知りたい。

(教育総務課 浅野主幹)

秋葉台小学校はオブザーバーとして以外でも検討する。

地域住民は、選出の仕方はまだ決まっていないので検討したい。例えば通学区域検討委員会のように公募の選出か、それ以外や市民センターからの選出か決まっていない。市民センターからの選出だと地区の団体の選出とどう違うのかということになってしまう。行政の考え方以外に選出の仕方で案があればいただきたい。

(渡邊委員長)

事務局からの質問について、ご意見はあるか。

(平井委員)

可能性がある団体を列挙されている。多くの意見をいろんな視点から聞きたいのだからが広げすぎだと思う。学校、保護者のコアなメンバーからのスタートでもいいのではないか。各地区の団体に影響が見られたら含めていく方法でもいいのではないか。

学区が変わるが地区は変わらないのであれば、各地区の団体の活動にはあまり影響がないのではないか。学校や保護者を中心に進めたらいいのではないか。

(渡邊委員長)

今の意見に対して事務局の意見はいかがか。

(教育総務課 浅野主幹)

ワークショップ形式は他市町の事例を参考にした。他市町も広く意見を聞く作りだったので、各地区団体や学校、保護者、地域住民を対象とした。

学校や保護者を中心に進めていく方法は検討してもいい。3年間の中で、学校と保護者を中心に進めている中、各団体にも広げていくタイミングが難しいが、部会で整理する。

(平井委員)

市民センター長や公民館長へ、レクチャーをしているか。

(教育総務課 浅野主幹)

細かいところまでまだ説明はしてない。藤沢市立学校適正規模・適正配置検討部会に、市民センターを管轄している市民自治推進課の部会員がいるので、認識はしているがこれから活動していくので説明していきたい。

(平井委員)

各地区の団体は市民センター長や公民館長が把握しているので、選出する団体を選出する判断が整理できる。地域の核となる学校、保護者、市民センター、公民館で意見交換をしながらメンバー構成するのがいい。

南部は多いので、ワークショップをどのように進めていくかは核となる三者で行うといい。

(新海委員)

社会体育振興協議会は、小学校区でできている。もし小学校が統合されると、地域の社会体育振興協議会も一つにする作業が生じるが、どうお考えか。

(教育総務課 浅野主幹)

社会体育振興協議会は各小学校区で活動しているので、統合したらその点は踏まえ

なければいけないが、現状は第1期実施計画で統合する学校はない。

2期以降で進めていく中で、人口の推移によっては統合の可能性もある。小学校区で動いている団体もあるので、検討したうえで進めていく。

(越委員)

平井委員からの、学校と保護者を中心に進めていくのがいいという意見に対して、保護者の立場の意見としては、人選は慎重にしたほうがいいと思う。コロナ禍でPTAが止まっていた。コロナ禍が明けてPTA活動が再開してきているが、今は保護者から学校に対する様々な意見が出てきている。パブリックコメントにもあるように、保護者は我が子のためだと偏った意見になってしまう。保護者に声をかける場合、すべての保護者を対象に声をかけてしまうと、通学区域に関する意見ではなく発言される方がいると思う。藤沢の子どもたちのためにつながる会の保護者代表をしており、藤沢市内の小中学校の保護者を集めて交流会を開催するが、そこでは学校や管理職への意見が出される。バランス感覚のある方を選出したほうがいい。藤沢市はコミュニティ・スクールが始まっている。私は明治小学校のコミュニティ・スクールの運営評議員をしている。運営評議員のメンバーは、市民センター職員、民生委員、保護者代表と近隣保育園の園長先生など地域に尽力している方で構成されている。学校によってはコミュニティ・スクールが始まっていない学校もあるが、コミュニティ・スクールのメンバーは市が選出しているメンバーなので、間違いはないと思う。コミュニティ・スクールが始まっていない学校は、人選を慎重に行ったほうがいい。

(渡邊委員長)

メンバーの選出の意見はいかがか。

(教育総務課 浅野主幹)

保護者の選出方法について、コミュニティ・スクールの提案があったので参考にしたい。三者連携ふじさわを今回入れたが、コミュニティ・スクールも活動が活発なのでいただいた意見を整理していく。

(平井委員)

コミュニティ・スクールの予定は考えているか。

(教育総務課 浅野主幹)

考えていなかった。

(平井委員)

公平性が保てて議論ができるのであれば、活用するのはいい方法だ。地域の会議体が多く同じメンバーになってしまう。コミュニティ・スクールが全校に設置されるな

ら、コミュニティ・スクールがない学校のいいきっかけになる。

(渡邊委員長)

コミュニティ・スクールの活用の可能性を検討していただきたい。

ほかに質疑等はあるか。

(藤井委員)

補足として、コミュニティ・スクールは保護者や地域住民の方が参加していて学校運営に関わる仕組みであるので、保護者がワークショップに関わるのは前向きに検討していくのがいい。

(教育総務課 浅野主幹)

コミュニティ・スクールの補足。コミュニティ・スクールの経緯は学校が抱える課題を地域で解決していくものである。現状こちらからお願いしていく段階ではないが今後活用していかななくてはならないので、検討する。

(稲垣委員)

コミュニティ・スクールのメンバーに参加していただくのはいいと思う。複数の学校で同時に話し合いしていく、合同コミュニティ・スクールができたらいい。

通学区域が変わることで、学童や児童クラブ、塾の先生など、放課後の活動に影響してくるので、意見を伺ってもいい。

(渡邊委員長)

地域住民の関係者、放課後の児童に関わっている方を選ぶ可能性は検討しているか。

(教育総務課 浅野主幹)

児童クラブは考えていなかった。放課後の活動、藤沢市の児童クラブは学校単位なので、学区が変われば児童クラブも変わるので関係性も大事だと思う。児童クラブを管轄しているこども青少年部とも検討したい。

(渡邊委員長)

ほかの委員から質疑等あるか。

(坪谷委員)

コミュニティ・スクールの件について、藤沢市立学校適正規模・適正配置をスムーズに進めるために必要な地域の理解を得るのが難しい。学校運営は地域と共にある学校として、保護者を含めて地域全体で子どもたちをどう育むかを考えており、湘洋中学校でも今年度からコミュニティ・スクールを始めている。その視点からはコミュニ

ティ・スクールのメンバーがワークショップのメンバーになっていただくのはいいと思う。本市の計画では2026年（令和8年度）までに全校設置となっている。設置が間に合わない学校は、コミュニティ・スクールを設置したときにどのように運営協議会のメンバーを構成していくかを見据えて、先にワークショップに関わっていただくのもいいと思う。

（渡邊委員長）

現在コミュニティ・スクールが設置されている小学校は13校である。今後コミュニティ・スクールを活用するなら、設置されていない学校のコミュニティ・スクールのメンバーとワークショップのメンバーとをどのようにつなげるかを検討していただきたい。

（教育総務課 浅野主幹）

コミュニティ・スクールを今後設置する学校と、適正規模・適正配置の取り組みに合致できるように考えたい。

（渡邊委員長）

坪谷委員へお伺いしたい。今年度湘洋中学校で始まったコミュニティ・スクールには地域の参加者はどのくらいいるか。

（坪谷委員）

コミュニティ・スクールのメンバーは15人以内という規定がある。校長と教頭と教職員、保護者と地域の関係者で構成されている。元PTA、民生委員、市民センター長、自治会の代表、三者連携ふじさわの会長、青少協会長、社会福祉協議会（CSW）がメンバーになっている。

（渡邊委員長）

各地区から大人数のワークショップを開催するので、メンバーはコミュニティ・スクールの基礎にして出発するのはいいと思う。一つのアイデアとして検討に値すると思う。

ほかに質疑等あるか。

（平井委員）

学区の見直しの後、子どもたちが安心して通学できるように、通学路の整備も併せて行われていくのか。

（教育総務課 浅野主幹）

通学路については他部局とも連携して、通学路の整備がどこまでできるか、安全性

を踏まえて見直しをしていく。

(渡邊委員長)

学区の変更に伴って、新たな通学路の指定は可能か。

(教育総務課 浅野主幹)

各小学校で指定通学路が決まっている。学区を見直した際に、学校指定の通学路を各学校で変更することは可能である。

(渡邊委員長)

ほかに質疑等あるか。

(教育総務課 浅野主幹)

資料4の通学区域検討委員会のメンバーは、現状の藤沢市学校適正規模・適正配置検討委員会メンバーを基に考えた。通学区域を見直す中で、学校の関係者は校長先生以外の教職員の意見があったほうがいいのではないかという意見があったので、ご意見をいただきたい。

(渡邊委員長)

事務局からの、通学区域検討委員会のメンバーに、学校の教職員も加えたらいいのではないかということについて、委員からご意見をいただきたい。

(新海委員)

現場の教職員の意見が必要で、より良いのではないかと思う。

(坪谷委員)

ワークショップは幅広く意見をいただくためにという点で、教職員の参画もあるかとは思ふ。通学区域検討委員会は、学校のデイ表で校長が出ており、校長会で各学校の教職員の意見をいただければ各学校の意見が反映されるので、通学区域検討委員会の構成員が多くなりすぎない方がいいのであれば。今の案のまま校長会の代表だけでいいのではないか。

(渡邊委員長)

坪谷委員のご意見のとおり、小中学校の校長が各学校の意見を集約すればいいので、校長の参加でいいのではないかと思う。

(藤井委員)

私も同じ意見である。普段子どもの活動を見ている先生が気づくこともある。意見

を取りまとめていただく機会があればいいと思う。通学区域検討委員のメンバーは校長会の代表でいいと思う。

(渡邊委員長)

小中学校の校長会の代表が出ていただき、意見を集約するといい。

ワークショップには現場の教職員に入っていて、通学区域検討委員会には入っていただかなくてもいいという意見だが、新海委員はいかがか。

(新海委員)

ワークショップに入っていたほうがより良い意見が出ると思う。

(渡邊委員長)

通学区域検討委員会構成案をベースに、委員の案は現状のままでよろしいか。

異議なし

(渡邊委員長)

通学区域検討委員会には教職員等を追加しないとして進めていただきたい。

ほかに質疑等あるか。

通学区域検討委員会及びワークショップの構成（案）の議事は以上とする。

2 その他

(教育総務課 安西補佐)

次回は2023年12月22日（金）14:00から、第4回藤沢市学校適正規模・適正配置検討委員会を開催する。

(平井委員)

鎌倉市が2025年に学びの多様化学校を設立するが、藤沢市は設置の予定はあるのか。

(教育総務課 浅野主幹)

善行に分室相談教室がある。不登校支援を行っている。

(坪谷委員)

不登校特例校の名称が学びの学校である。藤沢市立学校適正規模・適正配置基本方針を作成したときに、視野に入れて検討し基本方針に入れていたが、不登校特例校にあたるものは、藤沢市では計画にない。

(渡邊委員長)

そのほか委員のから質疑等あるか。

(なし)

本日の審議を終了とする。

本日の藤沢市学校適正規模・適正配置検討委員会は終了する。

次回 第4回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会

12月22日(金)14:00から 藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

黄色ラインマーカー箇所は要検討事項、要確認事項、次回への引継ぎ事項

以上